

令和 2年度 維持管理状況(10月掲載)

< 第三者機関による測定結果 >

清掃工場名	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 ( O <sub>2</sub> 12% 換算 )					
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀	
						g/m <sup>3</sup> N	ppm	ppm	ppm	µg/m <sup>3</sup> N	
有 明	400	1号炉	令和 2年8月25日	煙	令和 2年9月30日	不検出	35	不検出	不検出	0.06	
		2号炉	令和 2年8月26日		令和 2年9月30日	不検出	40	不検出	不検出	(0.02)	
千 歳	600	1号炉									
江 戸 川	600	1号炉									
		2号炉									
墨 田	600	1号炉									
北	600	1号炉									
新 江 東	1,800	1号炉	令和 2年8月6日		令和 2年9月30日	不検出	40	不検出	不検出	0.38	
		2号炉									
		3号炉	令和 2年8月18日		令和 2年9月30日	不検出	37	不検出	不検出	0.30	
港	900	1号炉	令和 2年8月4日		令和 2年9月30日	不検出	34	不検出	不検出	0.12	
		2号炉	令和 2年8月5日		令和 2年9月30日	不検出	37	不検出	不検出	0.14	
		3号炉									
豊 島	400	1号炉	令和 2年8月27日		令和 2年9月30日	不検出	30	不検出	不検出	0.19	
		2号炉	令和 2年8月28日		令和 2年9月30日	不検出	30	不検出	不検出	0.06	
渋 谷	200	1号炉									
中 央	600	1号炉									
		2号炉	令和 2年8月24日	令和 2年9月30日	不検出	34	不検出	不検出	0.09		
板 橋	600	1号炉									
		2号炉	令和 2年8月12日	令和 2年9月30日	不検出	38	不検出	不検出	0.23		
多 摩 川	300	1号炉	令和 2年8月14日	令和 2年9月30日	不検出	33	不検出	不検出	0.36		
		2号炉	令和 2年8月17日	令和 2年9月30日	不検出	34	不検出	不検出	0.23		
足 立	700	1号炉									
		2号炉									
品 川	600	1号炉									
		2号炉									
葛 飾	500	1号炉	令和 2年8月31日	令和 2年9月30日	不検出	30	不検出	不検出	0.53		
		2号炉									
世 田 谷	300	1号炉									
		2号炉									
大 田	600	1号炉	令和 2年8月7日	令和 2年9月30日	不検出	30	不検出	不検出	0.69		
		2号炉	令和 2年8月11日	令和 2年9月30日	不検出	29	不検出	不検出	0.48		
練 馬	500	1号炉	令和 2年8月13日	令和 2年9月30日	不検出	25	不検出	不検出	0.42		
		2号炉									
杉 並	600	1号炉	令和 2年8月19日	令和 2年9月30日	不検出	34	不検出	不検出	0.63		
		2号炉	令和 2年8月20日	令和 2年9月30日	不検出	42	不検出	不検出	0.39		

注: 「不検出」とは定量下限値未満を示します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

令和 2年度 維持管理状況(10月掲載)

<第三者機関による測定結果>

清掃工場名	焼却 (処理) 能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を 行った 位置	測定結果を得た 年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O <sub>2</sub> 12%換算)
			ng-TEQ/m <sup>3</sup> N				ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
有 明	400	1号炉	1				
		2号炉	1				
千 歳	600	1号炉	1				
江戸川	600	1号炉	1	令和2年7月31日		令和2年9月11日	0.0000019
		2号炉	1				
墨 田	600	1号炉	1				
北	600	1号炉	1				
新江東	1,800	1号炉	1	令和2年8月6日		令和2年9月17日	0.0000012
		2号炉	1				
		3号炉	1				
港	900	1号炉	1	令和2年8月4日		令和2年9月11日	0.00000074
		2号炉	1				
		3号炉	1				
豊 島	400	1号炉	0.5				
		2号炉	0.5				
渋谷	200	1号炉	0.1				
中 央	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
板 橋	600	1号炉	0.1	令和2年8月12日		令和2年9月24日	0.0000017
		2号炉	0.1				
多摩川	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
足 立	700	1号炉	0.1	令和2年7月21日		令和2年9月4日	0.00000065
		2号炉	0.1				
品 川	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
葛 飾	500	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
世田谷	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
大 田	600	1号炉	0.1	令和2年8月7日		令和2年9月24日	0.0000031
		2号炉	0.1	令和2年8月11日		令和2年9月24日	0.0000011
練馬	500	1号炉	0.1	令和2年8月13日		令和2年9月24日	0.0000012
		2号炉	0.1	令和2年7月27日		令和2年9月7日	0.00000017
杉 並	600	1号炉	0.1	令和2年8月19日		令和2年9月24日	0.0000017
		2号炉	0.1	令和2年8月20日		令和2年9月24日	0.00000064

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。  
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。